

富士市新環境クリーンセンター建設に係る 「環境影響評価方法書」(調査区域拡大版)の縦覧について

富士市では、ごみ焼却施設の老朽化に対処するため、新清掃工場建設の準備をしています。事業の実施に当たり、「静岡県環境影響評価条例に基づき、事業の実施が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価を行う手法の検討結果をまとめた「環境影響評価方法書」を縦覧しますので、お知らせします。

◎ 縦覧する概要

1. 施設の名称

富士市新環境クリーンセンター建設事業

2. 施設の設置の場所

富士市大淵糶窪地先

3. 施設の種類

廃棄物処理施設の建設

4. 施設において処理する対象ごみ

可燃ごみ、し尿、下水汚泥、焼却灰

5. 施設の能力

処理能力330t/日(最大)

6. 環境影響評価方法書の案を縦覧に供する場所及び時間

(1)富士市永田町1丁目100番地 富士市役所 廃棄物対策課

(2)富士市一色288番地の4 富士市立青葉台公民館

8時30分から17時15分まで(閉庁、閉館日を除く。)

7. 環境影響評価方法書の案を縦覧に供する期間

平成19年1月22日(月)～平成19年2月21日(水)

○意見書の提出

環境の保全の見地からの意見を有する場合には、富士市に意見書を提出することができます。

| | |
|--------------|--|
| 提出期間 | 平成19年1月22日(月)から平成19年3月7日(水) <必着> |
| 書式 | 自由ですが、氏名及び住所を必ず記載してください。 |
| 提出先(直接または郵送) | 〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地 富士市役所 環境部 廃棄物対策課 |

| |
|--|
| 問い合わせ先 環境部 廃棄物対策課 TEL 0545-55-2770 |
|--|

[廃棄物対策課TOPへ](#)